

令和7年度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第3号)
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
5. 水道事業会計補正予算(第1号)
6. 下水道事業会計補正予算(第1号)

矢 板 市

令和7年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第3号)	1
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)	7
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	11
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	15
5. 水道事業会計補正予算(第1号)	19
6. 下水道事業会計補正予算(第1号)	21

一 般 会 計 補 正 予 算
(第3号)

議案第 1 号

令和 7 年度矢板市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度矢板市の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 689, 241 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16, 776, 461 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 5 日提出

矢板市長 森 島 武 芳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款		項	
15 国 庫 支 出 金			
	2 国 庫 補 助 金		
16 県 支 出 金			
	2 県 補 助 金		
17 財 産 収 入			
	1 財 産 運 用 収 入		
18 寄 附 金			
	1 寄 附 金		
19 繰 入 金			
	1 基 金 繰 入 金		
	2 特 別 会 計 繰 入 金		
20 繰 越 金			
	1 繰 越 金		
21 諸 収 入			
	4 雑 入		
22 市 債			
	1 市 債		
歳 入 合 計			

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2,353,316	50,391	2,403,707
645,814	50,391	696,205
1,177,213	25,290	1,202,503
359,121	25,290	384,411
86,022	6,600	92,622
21,285	6,600	27,885
56,001	300,800	356,801
56,001	300,800	356,801
913,605	△249,422	664,183
913,605	△282,740	630,865
0	33,318	33,318
250,000	532,590	782,590
250,000	532,590	782,590
638,725	5,792	644,517
414,877	5,792	420,669
1,581,400	17,200	1,598,600
1,581,400	17,200	1,598,600
16,087,220	689,241	16,776,461

歳 出

款		項	
1 議 会 費			
	1 議 会 費		
2 総 務 費			
	1 総 務 管 理 費		
	2 徴 税 費		
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		
	4 選 挙 費		
	5 統 計 調 査 費		
	6 監 査 委 員 費		
3 民 生 費			
	1 社 会 福 祉 費		
	2 児 童 福 祉 費		
	3 生 活 保 護 費		
4 衛 生 費			
	1 保 健 衛 生 費		
6 農 林 水 産 業 費			
	1 農 業 費		
	2 林 業 費		
7 商 工 費			
	1 商 工 費		
8 土 木 費			
	1 土 木 管 理 費		
	2 道 路 橋 り よ う 費		
	4 都 市 計 画 費		
	5 住 宅 費		
9 消 防 費			
	1 消 防 費		
10 教 育 費			
	1 教 育 総 務 費		
	2 小 学 校 費		
	3 中 学 校 費		
	4 社 会 教 育 費		
歳 出 合 計			

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
147,258	△1,307	145,951
147,258	△1,307	145,951
1,786,669	591,412	2,378,081
1,342,749	605,164	1,947,913
226,683	△13,063	213,620
125,839	539	126,378
28,336	△14	28,322
42,600	△1,113	41,487
20,462	△101	20,361
5,330,292	22,525	5,352,817
3,030,101	31,539	3,061,640
1,878,623	△6,611	1,872,012
421,567	△2,403	419,164
1,115,808	9,666	1,125,474
716,713	9,666	726,379
585,339	27,821	613,160
492,899	12,772	505,671
92,440	15,049	107,489
476,711	9,870	486,581
476,711	9,870	486,581
1,682,862	24,612	1,707,474
93,161	7,859	101,020
1,044,741	23,813	1,068,554
463,277	△9,346	453,931
57,565	2,286	59,851
612,294	5,855	618,149
612,294	5,855	618,149
3,037,520	△1,213	3,036,307
405,280	△1,870	403,410
1,648,801	3	1,648,804
235,707	△11	235,696
526,279	665	526,944
16,087,220	689,241	16,776,461

第2表 地方債補正

1 地方債の変更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
県 営 土 地 改 良 事 業	900				1,500			
道 路 整 備 事 業	411,500				423,700			
消 防 防 災 施 設 整 備 事 業	32,700				37,100			

介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算
(第1号)

議案第 2 号

令和 7 年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 38,513 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,148,913 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 5 日提出

矢板市長 森 島 武 芳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
5 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
9 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 収 費
3 地 域 支 援 事 業 費	
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費
5 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
717,346	21,722	739,068
521,438	20,600	542,038
195,908	1,122	197,030
419,765	17,768	437,533
397,500	17,207	414,707
22,265	561	22,826
476,833	756	477,589
476,833	756	477,589
6,200	△1,733	4,467
6,200	△1,733	4,467
3,110,400	38,513	3,148,913

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
81,670	22,057	103,727
41,108	22,832	63,940
11,712	△775	10,937
137,468	2,915	140,383
75,307	2,915	78,222
58,761	13,541	72,302
58,761	13,541	72,302
3,110,400	38,513	3,148,913

国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

議案第 3 号

令和 7 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,935 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,470,235 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 5 日提出

矢板市長 森 島 武 芳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
4 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
10 諸 収 入	
	3 雑 入
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
6 保 健 事 業 費	
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
7 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1	5,500	5,501
1	5,500	5,501
259,657	△6,001	253,656
259,657	△6,001	253,656
4,111	12,436	16,547
1,106	12,436	13,542
3,458,300	11,935	3,470,235

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
61,523	9,769	71,292
35,468	14,895	50,363
25,705	△5,126	20,579
49,799	△93	49,706
39,064	△93	38,971
5,533	2,259	7,792
5,533	2,259	7,792
3,458,300	11,935	3,470,235

後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

議案第4号

令和7年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度矢板市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,223千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ550,823千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月5日提出

矢板市長 森 島 武 芳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
3 繰入金			
		1 一般会計繰入金	
4 繰越金			
		1 繰越金	
歳入		合計	

歳 出

款		項	
1 総務費			
		1 総務管理費	
2 後期高齢者医療広域連合納付金			
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	
歳出		合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
105,533	3,080	108,613
105,533	3,080	108,613
3,000	11,143	14,143
3,000	11,143	14,143
536,600	14,223	550,823

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
6,552	8,080	14,632
3,193	8,080	11,273
526,018	6,143	532,161
526,018	6,143	532,161
536,600	14,223	550,823

水道事業会計補正予算
(第1号)

議案第 5 号

令和 7 年度矢板市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度矢板市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業	381,701 千円	1,650 千円	383,351 千円
施設整備事業 事業費			

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 水道事業費用	738,000 千円	2,961 千円	740,961 千円
第 1 項 営業費用	706,378 千円	2,961 千円	709,339 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 362,000 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 363,650 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 31,525 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 31,503 千円」に、「及び当年度分損益勘定留保資金 330,475 千円」を「、当年度分損益勘定留保資金 300,767 千円」に改め、「当年度分損益勘定留保資金 300,767 千円」の次に「及び建設改良積立金 31,380 千円」を加え、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 資本的支出	484,000 千円	1,650 千円	485,650 千円
第 1 項 建設改良費	383,550 千円	1,650 千円	385,200 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 5 条 予算第 8 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	78,047 千円	617 千円	78,664 千円

令和 7 年 9 月 5 日提出

矢板市長 森 島 武 芳

下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算
(第1号)

議案第6号

令和7年度矢板市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度矢板市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業 管渠建設改良費	202,065 千円	△8,619 千円	193,446 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業費用	698,700 千円	△9 千円	698,691 千円
第1項 営業費用	661,564 千円	△9 千円	661,555 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 126,800 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 118,181 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 17,437 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 17,438 千円」に改め、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 17,438 千円」の次に「、過年度損益勘定留保資金 1,836 千円」を加え、「当年度分損益勘定留保資金 52,937 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 52,934 千円」に、「未処分利益剰余金 56,426 千円」を「未処分利益剰余金 45,973 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	459,300 千円	△8,619 千円	450,681 千円
第1項 建設改良費	225,245 千円	△8,619 千円	216,626 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費

の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	58,896 千円	△8,428 千円	50,468 千円

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第10条中「56,426 千円」を「45,973 千円」に改める。

令和7年9月5日提出

矢板市長 森 島 武 芳

